

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 建築基準法による一団地の区域……………一
- ………(都市整備局市街地建築部建築指導課)……………一
- 生活保護法による指定施術機関の指定取消し……………一
- ………(福祉局生活福祉部保護課)……………一
- 指定障害福祉サービス事業者の廃止……………二
- ………(福祉局障害者施策推進部地域生活支援課)……………二
- 指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定……………四
- ………(同)……………四
- 東京都統計調査条例による統計調査の名称等……………六
- ………(産業労働局農林水産部農業振興課)……………六
- 規 則 (公)
- 東京都道路交通規則の一部を改正する規則……………三
- 公 告
- 屋外広告物講習会の開催……………三
- ………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)……………三
- 開発行為に関する工事完了……………五
- ………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)……………五
- 土地改良区役員の就退任……………五
- ………(産業労働局農林水産部農業振興課)……………五

告示

●東京都告示第九百一十一号
 建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第八十六条の二第一項の規定による認定をしたので、同条第六項の規定により一団地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。

令和五年八月十五日

東京都知事 小 池 百合子

一 対象区域の地名地番及び認定年月日

対象区域の地名地番 認定年月日

江東区新木場二丁目三番五、同番七 令和五年七月二十二及び同番七十三 十五日

二 認定計画書の縦覧場所

東京都都市整備局市街地建築部建築指導課(東京都庁第二本庁舎三階中央)

●東京都告示第九百一十二号

生活保護法(昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「法」という。)第五十一条第二項第二号及び第五十五条第二項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。)第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定した医療扶助のための施術を担当する機関の指定を取り消したので、法第五十五条の三第四号及び生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十六条(中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和五年八月十五日

東京都知事 小 池 百合子

取消

令和5年7月分

1 施術者

番号	施術者名	施術所名	施術所所在地	取消年月日
1	森崎 淑也	癒翠	東京都国分寺市泉町3-37-26-401	令和5年7月24日

●東京都告示第九百十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。)第四十六条第二項の規定に基づく届出があったので、法第五十一条及び指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第七十二号)第六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和五年八月十五日

東京都知事 小池 百合子

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種別 居宅介護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
医療法人社団聯優会	医療法人社団聯優会ホスピタルケア白金高輪	港区東麻布1-8-10	令和5年5月1日
株式会社GTライフサポート	アスノステーション	杉並区松ノ木3-31-15	同日
特定非営利活動法人ページ・ソサエティ	特定非営利活動法人ページ・ソサエティ	練馬区豊玉北1-10-2	同日
マイノリティ株式会社	フォーカス	練馬区石神井台1-18-60 メゾンスプレンド101	令和5年5月5日
株式会社ポータルスター	ポータルスター居宅介護事業所	大田区山王3-30-11	令和5年5月15日
グループケア合同会社	フィンケアサービス	練馬区中村北4-13-2 ロイヤル中村橋203	令和5年5月31日
有限会社大千	あおぞらの家一之江	江戸川区一之江3-6-3	同日
株式会社ケア21	ケア21府中	府中市美好町1-38-2 井上荘101	同日
アースサポート株式会社	アースサポート小金井	小金井市本町2-8-10	同日
株式会社ケア21	ケア21 国立	国立市中2-2-11 センテ国立1階	同日

サービスの種別 重度訪問介護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
医療法人社団聯優会	医療法人社団聯優会ホスピタルケア白金高輪	港区東麻布1-8-10	令和5年5月1日
ライズ株式会社	ライズケア	千代田区岩本町2-2-7 神田Aビル2階	同日
株式会社GTライフサポート	アスノステーション	杉並区松ノ木3-31-15	同日
特定非営利活動法人ページ・ソサエティ	特定非営利活動法人ページ・ソサエティ	練馬区豊玉北1-10-2	同日
マイノリティ株式会社	フォーカス	練馬区石神井台1-18-60 メゾンスプレンド101	令和5年5月5日
グループケア合同会社	フィンケアサービス	練馬区中村北4-13-2 ロイヤル中村橋203	令和5年5月31日
有限会社大千	あおぞらの家一之江	江戸川区一之江3-6-3	同日
株式会社ケア21	ケア21府中	府中市美好町1-38-2 井上荘101	同日
アースサポート株式会社	アースサポート小金井	小金井市本町2-8-10	同日
株式会社ケア21	ケア21 国立	国立市中2-2-11 センテ国立1階	同日
社会福祉法人武蔵村山正徳会	サンシャインホームヘルパーステーション	武蔵村山市伊奈平4-10-2	同日

サービスの種別 同行援護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
マイノリティ株式会社	フォーカス	練馬区石神井台1-18-60 メゾンスプレンド101	令和5年5月5日
菫株式会社	菫ケアステーション	港区高輪2-14-9 三愛ビル梅館201	令和5年5月31日
さくら訪問介護株式会社	訪問介護事業所 さくら訪問介護	足立区東練馬1-23-14	同日
株式会社ケア21	ケア21府中	府中市美好町1-38-2 井上荘101	同日
株式会社ケア21	ケア21 国立	国立市中2-2-11 センテ国立1階	同日
一般社団法人水澤	ケアベスとなり	狛江市東和泉1-34-17 クロノス新江202	同日
特定非営利活動法人つくし	NPOつくし	西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎西松原51-3	同日
社会福祉法人八丈町社会福祉協議会	ニコニコホームヘルプサービス	八丈島八丈町三根2	同日

サービスの種別 行動援護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人東京愛育苑	東京愛育苑ヘルパーステーション	葛飾区水元3-13-2	令和5年3月31日

サービスの種別 短期入所

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社めるへんキッズ	めるへんキッズ山王	大田区山王1-38-2	令和5年5月31日

サービスの種別 自立訓練(生活訓練)

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人森の会	広域地域ケアセンターパオパブ	東久留米市大門町2-13-11	令和5年5月31日

サービスの種別 就労移行支援

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
日本就労移行アカデミー株式会社	ジョブクリエイト渋谷	渋谷区幡ヶ谷3-20-2 TSビル301	令和5年5月31日
特定非営利活動法人コットンハウス、フレンズ	フレンズファーム	府中市住吉町2-13-4	同日

サービスの種別 共同生活援助

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
一般社団法人この空	グループホームこの空	練馬区	令和5年8月1日
特定非営利活動法人多摩草むらの会	グループホーム多摩草むらの会	多摩市	同日

●東京都告示第九百十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号。以下「法」という。）第三十六条第一項及び第五十一条の十九第一項の規定により、令和五年六月一日付けで指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者を指定したので、法第五十一条及び第五十一条の三十第一項並びに指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則（平成十八年東京都規則第七十二号）第六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和五年八月十五日

東京都知事 小池百合子

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者			
株式会社クオリス	なないろケアセンター白金	港区白金3-1-11				
三大株式会社	うららん訪問介護	新宿区西新宿8-6-13-204				
巴電気通信株式会社	あいむすび文京	文京区小石川5-38-4				
株式会社ATY	すまいるサポート	江東区亀戸4-21-3				
合同会社リンク	訪問介護 リンク	世田谷区宮坂1-18-10 ハウス華102	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病等対象者
有限会社立松電工	ケアサポートつゆくさ	渋谷区本町4-40-5 阪本マンション406				
ZEUS JAPAN株式会社	ミンガラバ	中野区上高田2-16-15-306				
株式会社gentlebreeze	ケア・アレックス	練馬区東大泉3-17-11 エザンス大泉303				
株式会社ハミングバード	ハミング訪問介護	足立区鹿浜3-30-12-106				
ほし合同会社	居宅・訪問介護ハスル	足立区伊興4-7-4 サンライズ伊興403	身体障害者		知的障害者	
株式会社風	ひかり訪問介護事業所	足立区谷在家3-17-12 良マンション302				
誠心合同会社	マイケアプラン	葛飾区亀有3-5-6 ロイヤルシオン列島304				
株式会社クアリティ・アンド・ハートナース	クアリティ聖蹟桜ヶ丘	多摩市関戸4-27-13 持田コーポ1階				
株式会社やさしい手	やさしい手 平尾訪問介護事業所	稲城市平尾3-7-4				

サービスの種類 重度訪問介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者			
株式会社クオリス	なないろケアセンター白金	港区白金3-1-11				
三大株式会社	うららん訪問介護	新宿区西新宿8-6-13-204				
巴電気通信株式会社	あいむすび文京	文京区小石川5-38-4				
株式会社ATY	すまいるサポート	江東区亀戸4-21-3				
合同会社リンク	訪問介護 リンク	世田谷区宮坂1-18-10 ハウス華102	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病等対象者
有限会社立松電工	ケアサポートつゆくさ	渋谷区本町4-40-5 阪本マンション406				
ZEUS JAPAN株式会社	ミンガラバ	中野区上高田2-16-15-306				
株式会社gentlebreeze	ケア・アレックス	練馬区東大泉3-17-11 エザンス大泉303				
株式会社ハミングバード	ハミング訪問介護	足立区鹿浜3-30-12-106				
ほし合同会社	居宅・訪問介護ハスル	足立区伊興4-7-4 サンライズ伊興403	身体障害者		知的障害者	
株式会社風	ひかり訪問介護事業所	足立区谷在家3-17-12 良マンション302				
株式会社やさしい手	やさしい手 平尾訪問介護事業所	稲城市平尾3-7-4	身体障害者			難病等対象者

サービスの種類 同行援護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者			
有限会社立松電工	ケアサポートつゆくさ	渋谷区本町4-40-5 阪本マンション406				
株式会社ハミングバード	ハミング訪問介護	足立区鹿浜3-30-12-106				
ほし合同会社	居宅・訪問介護ハスル	足立区伊興4-7-4 サンライズ伊興403	身体障害者			

サービスの種類 行動援護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者			
有限会社立松電工	ケアサポートつゆくさ	渋谷区本町4-40-5 阪本マンション406				
株式会社ハミングバード	ハミング訪問介護	足立区鹿浜3-30-12-106				
ほし合同会社	居宅・訪問介護ハスル	足立区伊興4-7-4 サンライズ伊興403			知的障害者	

サービスの種類 生活介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者			
一般社団法人Su-Clu-Lab Terrace	Su-Clu-Lab Terrace	中野区東中野2-11-14			知的障害者	
一般社団法人こころのネットワーク福	SORA	国分寺市西町2-2-3 第五東財ビル1階	知的障害者		精神障害者	
一般社団法人カラフルNIPPON	カラフル西東京(生活介護)	西東京市芝久保町5-2-5			知的障害者	
社会福祉法人森の会	広域地域ケアセンターオキババ	東久留米市大門町2-13-11			知的障害者	

サービスの種類 短期入所

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者			
社会福祉法人春和会	タムスさくらの杜南葛西	江戸川区南葛西3-10-21			身体障害者	
株式会社恵	グループホームふわふわ東久留米	東久留米市八幡町2-7-44				

サービスの種類 就労移行支援

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者			
一般社団法人ローランズプラス	ローランズフワワーアカデミー	渋谷区千駄ヶ谷3-54-15 ベルズ原ビル5階	知的障害者		精神障害者	難病等対象者
株式会社トーマス	イーネクス渋谷	渋谷区幡ヶ谷3-20-2 TSビル301	身体障害者 (内部障害者)	知的障害者	精神障害者	難病等対象者

サービスの種類 就労継続支援B型

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者			
特定非営利活動法人アジア太平洋地域アクション研究所	Will	新宿区余丁町14-4			精神障害者	
一般社団法人Spirit	NEXT	大田区山王3-27-6 大森アルタビル8階	身体障害者(内部障害者)		精神障害者	

サービスの種類 就労定着支援

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者			
株式会社バレット	カラズ武蔵境オフィス	武蔵野市境2-2-19 武蔵境イニシャルハウス3階	身体障害者 (内聴覚者)	知的障害者	精神障害者	難病等対象者
一般財団法人メルディア	メルディアータルサポート上野	台東区上野6-2-14 暮久屋ビル3階	身体障害者 (内聴覚者)	知的障害者	精神障害者	難病等対象者
株式会社Kaen	就労定着支援事業所Kaen立川	立川市築碓町3-10-5 大獲ビル2階	精神障害者			

サービスの種類 共同生活援助

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地
株式会社オフィス宮寺	グループホーム ソフィア	世田谷区
株式会社ここここ	グループホームここここ	調布市
一般社団法人カラフルNIPPON	カラフル西東京(共同生活援助)	西東京市芝久保町5-2-5
株式会社恵	グループホームふむむ東久留米	東久留米市八幡町2-7-44

2 指定一般相談支援事業者

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類		主たる対象者		
株式会社vulnerable	相談支援事業所 露日和	国立市西3-4-21 ベルジュール国立ウエスト202	地域移行支援	地域定着支援	身体障害者	知的障害者	精神障害者

●東京都告示第九百十五号

東京都統計調査条例(昭和三十二年東京都条例第十五号)第三条の規定により、統計調査の名称等を次のとおり告示する。

令和五年八月十五日

東京都知事 小 池 百合子

一 統計調査の名称

東京都農作物生産状況調査(都指定統計調査第六号)

二 目的

農業行政に必要な農作物の基礎資料を得ること。

三 調査事項

(一) 対象作物

野菜、果樹、穀類、工芸作物、花き及び植木

(二) 調査項目

作付面積、収穫量(野菜、果樹、穀類及び工芸作物)又は出荷量(花き及び植木)

四 対象の範囲

東京都の区域に所在する農家

五 実施方法

調査対象農家に対し調査票を配布し、調査票の返送を依頼することにより行う。

六 調査時期

(一) 調査対象期間

令和四年一月一日から同年十二月三十一日までの期間とする。

(二) 調査実施期間

令和五年八月十五日から同年九月三十日までとする。

七 調査票

調査票は、次の東京都農作物生産状況調査票とする。

東京都指定統計調査第6号
令和5年度
〇〇区市町村



東京都農作物生産状況調査票

--	--	--	--

この調査票は、農業行政に必要な基礎データを整備するためのものであり、それ以外の目的（税金の徴収など）に使用することは絶対ありません。

（調査票の記入に当たって）

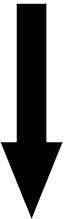
- 1 調査票の記入に当たっては、2ページの「記入上の注意事項」をよく読んでから記入してください。
- 2 調査票の内容については、過去1年間で記入しますが、過去1年間とは、**2022年1月1日から12月31日まで**の1年間について記入してください。
- 3 調査票への記入は、黒の鉛筆又はシャープペンシル若しくはボールペンにて記入してください。

住所・氏名を記入してください。

住所	〇〇区市町村
氏名	

月 日 () までに御回答願います。

裏面へ



東京都農作物生産状況調査票 記入上の注意事項

記入上の注意事項

1. 面積につきましては、**m²** 単位で記入してください。
2. 対象となる期間は、**2022年1月～12月** です。
3. **東京都内** での面積・生産本数・出荷量(本数)を記入してください(他県は除く)。

1) 作付延べ面積・作付(ほ場)面積の記入に当たっての注意

面積

記入例 ↓ ※ 右に寄せて記入してください。

① m² (面積の単位はm²としてください。)

② 作付延べ面積は、例えば1つの作物を2回作付していれば2回分の合計面積を記入してください。
(対象＝野菜・稲麦・雑穀・工業農作物・緑肥作物・飼料作物・牧草)

③ 作付している全ての品目を記入していただくため、**作付延べ面積**がごくわずかしかなく、記入が難しい場合などは、**10m²**として記入してください。
(対象＝野菜・稲麦・雑穀・工業農作物・緑肥作物・飼料作物・牧草)

④ **作付(ほ場)面積**は、品目ごとに栽培に使用している実際の農地面積を記入してください。
(作付延べ面積とは異なり実際の農地面積となります。)
(対象＝果樹・花き・グランドカバー類)

2) 出荷量・出荷本数の記入に当たっての注意

出荷量・出荷本数を記入する対象品目は、主に **花き・植木・グランドカバー類・芝** です。

出荷量

↓ ※ 右に寄せて記入してください。

記入例 本・球・鉢・m²

①最初に実際に所有又は借り入れている農地(作付)面積を御記入ください。

□ □ □ □ □

東京都内で耕作している農地(作付)面積 (A)~(F)の合計)		
(A) 普通畑	(B) 田	(C) 果樹
内	内	内
① 花き	② 植木	③ その他の農地
m ²	m ²	m ²

参考	① 1坪(つぼ) = 3.3m ²	② 1畝(せ) = 1アール = 100m ²
	③ 1反(たん) = 10アール = 1,000m ²	④ 1町(ちちょう) = 100アール = 10,000m ²

注意!! (野菜・稲麦・雑穀・工業農作物・緑肥作物・飼料作物・牧草)

※次ページからの調査票には、「作付延べ面積」を御記入ください。
 ※例えば、1つの作物を2回作付していれば、2回分の合計面積となります。
 例：トマト 100㎡を2回作付していれば、「200㎡」と記入します。
 3回なら「300㎡」、4回なら「400㎡」です。

品目ごとに調査票がありますので、下記によりお進みください。

- 野菜 → 緑色のページ(4~5ページ)へ
- 果樹 → 水色のページ(6ページ)へ
- 稲麦・雑穀・工業農作物 → 薄たいだい色のページ(7~8ページ)へ
- 緑肥・飼料・牧草 → 薄紫色のページ(9~10ページ)へ
- 花き → あざぎ色のページ(11~12ページ)へ
- 植木 → さくら色のページ(13ページ)へ
- グラントカパー類・芝 → さくら色のページ(13ページ)へ

3



野菜の作付延べ面積(m²) / 年間 (2022年1月1日~12月31日)

※ 作付している全ての品目を記入してください。作付延べ面積がごわずかしがなく、記入が難しい場合は、10㎡として記入してください。
 ※ 例えば、1つの作物を2回分作付していれば2回分の合計面積を記入してください。

※参考	① 1坪(つぼ) = 3.3m ²	② 1畝(せ) = 1アール = 100m ²
	③ 1反(たん) = 10アール = 1,000m ²	④ 1町(ちちょう) = 1ヘクタール = 10,000m ²

種別	科	品目名	作付延べ面積(m ²)	科	品目名	作付延べ面積(m ²)
果菜類	ナス科	えだまめ	385	ナス科	きぬうり	1,123
		さやしんげん	m ²		かぼちゃ	m ²
		さやえんどう(きぬさや)	m ²		すいか	m ²
		スナップえんどう	m ²		にかうり(コーヤ)	m ²
		(スナックえんどう)	m ²		とうがん	m ²
		そらまめ	m ²		メロン	m ²
		トマト	m ²		ズッキーニ	m ²
		ミニトマト	m ²		まぐわうり	m ²
		ナス	m ²		しろうり	m ²
		ピーマン	m ²		とうもろこし	m ²
根菜類	だいこん	とうがらし	m ²	その他	いちご	m ²
		しとう(あまとうがらし)	m ²	その他	いちご	m ²
		パプリカ	m ²	その他	いちご	m ²
根菜類	だいこん	だいこん	m ²	ごぼう	m ²	
		にんじん	m ²	ヤーコン	m ²	
		かぶ	m ²	ラズン	m ²	
いも類	しょうが	しょうが	m ²	レンコン	m ²	
		ばれいしょ(じゃがいも)	m ²	やまのいも	m ²	
		さといも(涼いもを含む)	m ²	ハツ頭	m ²	
		かんしょ(さつまいも)	m ²	その他のいも	m ²	

裏面にも御記入願います。
 (裏面には、葉茎菜類と、その他の野菜の記入欄があります。)

4